

2025 年 6 月 13 日
(一社) ROTOBO

【周知依頼】 経済産業省・「米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ」
における米国関税措置を受けた緊急対応策につきまして

掲題の件につきまして、経済産業省より、下記の周知依頼がございましたのでご連絡いたします。

※本件についてご不明点等ございましたら、
関係機関へ直接お問い合わせいただきますようお願いいたします。

=====

経済産業省では、「米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ」の一環で、米国関税措置を受けた緊急対応策として、国民の暮らしの下支えのため短期の支援を行っております。この度、支援策をまとめたチラシを作成いたしましたので、広く国民へ広報すべく、6/9（月）以降、幅広い周知（窓口への設置等）へのご協力をいただければ幸いです。

以下、対象チラシ（2点）

・「米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ」における支援について(4/25 政府本部決定)

https://www.meti.go.jp/tariff_measures/pdf/250527_package_pr.pdf

・ 予備費措置等の関税措置関連の支援について（5/27 閣議決定）

https://www.meti.go.jp/tariff_measures/pdf/250527_shiensaku_pr.pdf

米国関税対策についての詳細については、経済産業省 HP「米国関税対策ワンストップポータル」をご確認ください。

https://www.meti.go.jp/tariff_measures/index.html

よろしくお願いいたします。